

令和7年第3回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R7, 9, 9)

おはようございます。

本日は、9月東栄町議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、公私にわたり大変ご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、前線の影響で、線状降水帯を伴う大雨が各地で発生し、記録的な大雨となった九州はじめ、東北や北海道などで土砂災害や浸水等により、人的被害や家屋などの物的被害が発生しています。また、先週末に発生した台風15号の影響においても、被害が各所で起こっています。愛知や静岡でも、特に牧之原市で起きた竜巻は国内最大級の風速75mと大変な被害が発生いたしました。特に被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧復興をご祈念申し上げます。

9月に入り、いくぶん残暑も和らいだ、と申し上げたいところではありますが、先ほどもお話ししたように台風15号が急に発生し、太平洋側を九州から四国、近畿、東海と通過し、関東へと大量の雨を降らせ、各地で災害が発生し、暑さは数日間少し緩和されましたが、そ

の後、まだまだ日中は暑い日が続いています。

「地球温暖化」の時代から「地球沸騰化」の時代が来たとも言われるほど世界各地で記録的な高温が頻発^{ひんぱつ}しています。日本では群馬県伊勢崎市で8月5日に国内統計史上最高の41.8度を観測しました。気候変動に伴い、自然災害が激甚化・頻発^{ひんぱつ}かする中で、今後は本格的な台風シーズンが到来します。町民の皆様が、安全に安心して暮らせるよう、引き続き防災減災対策に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

さて、8月31日に防災訓練を実施しました。

シェイクアウト訓練のほか、各地区自主防災会が避難所を開設し、住民らの被害状況の連絡方法を確認し、町の防災対策本部へ情報伝達訓練を実施していただきました。

また、町政施行70周年事業として開催した防災フェアにも参加いただきました。

ひだまりプラザ駐車場と小学校を会場に実施し、防災講演会は名古屋工業大学の井戸田教授に「住まいの耐震化」について解説いただき、対策の重要性を学びました。今後は耐震診断、耐震改修が少しでも進むよう取り組んでまいりたいと思います。また、消防団において

も放水訓練の実演が行われたところです。また、小学校グラウンドでは起震車の体験、体育館では段ボールベッドなど避難所体験、そのほかには会場ブースで非常食の試食や防災グッズの実演なども行われました。そして、警察音楽隊のコンサートもあり、交通安全も呼びかけました。引き続き、災害の備えを皆さんとともに進めてまいります。

もう一つ70周年記念事業として、8月5日に夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が小学校グラウンドで開催され、町内外からおおよそ300名の参加をいただき、体を動かすことの気持ちよさと、人とのふれあいをあらためて感じられる、ひと時となりました。また、この様子はNHKラジオで生放送され全国に東栄町をPRできました。町制施行70周年に花を添えるイベントになりました。参加いただいた皆様に心より感謝いたします。

1日から、小中学校も2学期が始まりました。2学期最初の行事である中学校の体育大会は6日(土)に台風明けで暑い日となりましたが開催することができました。議員のみなさんにも参加いただきありがとうございました。

次に敬老会につきましては、例年のように開催の可否はそれぞれの区によって判断していただいております、4地区(三輪・栗代・古戸・

東園目)での開催となっています。令和7年度の敬老会対象者は75歳以上の方で865名(前年比▲21名)、そのうち100歳以上の方は9名(前年比▲2名)であります。

地域でご長寿の方が頑張っておられることは、町民の皆様と共に健康な町づくりを進めております東栄町としても心強い限りでございます。「長寿を迎えられた皆様には益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。」

次に国の来年度2026年度予算についてであります。各省庁の概算要求が出そろい、一般会計の要求総額は122兆円台となり、25年度を大きく上回り、3年連続で過去最大を更新しました。

高齢化で年金や医療などの社会保障費が膨らみ、過去最大の34兆8千億円、こども家庭庁も4兆3千億円と23年発足以来、最大となっています。また、国債費も過去最大32兆4千億円と前年度より1兆2千億円上積みとなっています。

そして、与野党が26年度の実施で合意している高校授業料無償化には4千億円、小学校の給食費無償化には約3千100億円が見込まれています。対象範囲や財源などは今後編成過程で検討するとなっています。

そして、私どもに関係の深い、地方交付税の総額については、自治体に配る「出口ベース」で、前年度予算比で2.0%(3792億円)増の19兆3、367億円となっています。

臨時財政対策債は前年度に引き続きゼロとなっているところです。

例年この時期に行っています愛知県への総合要望につきましては、正副議長とともに、(峰野県議は体調不良で本年度は同行できませんでしたが、事前に内容等はお伝えしました)8月28日と9月4日に関係の県庁部局に要望活動を行ってまいりました。県議会にも同様に要望してまいりました。この要望につきましては、今議会会期中の16日の常任委員会終了後にご報告させていただく予定となっています。

また、今後も国等に対しまして、機会あるごとに要望活動を行ってまいりたいと思います。

また、三遠南信自動車道の整備促進等の要望につきましては、6月20日に長野県、静岡県と共に国交省・財務省へ、そして地元国会議員への要望活動を行いました。また、中部整備局にも要望を行っております。

東三河縦貫道路建設期成同盟会の8市町村長で関係するそれぞれ

の道路建設促進を7月10日に中部整備局に、愛知県には7月7日に要望しております。

道路関係でもう一つ報告させていただきます。愛知県議会建設委員会の閉会中委員会が8月22日に新城設楽建設事務所で開催され、管内の道路の現状報告や提案要望を参考人として副町長が出席し、建設部局とともに県議会建設委員に説明させていただきました。

9月1日には、奥三河幹線道路（北設井桁道路等）整備促進協議会、新城設楽建設協議会、三遠南信自動車道建設促進奥三河期成同盟会の合同（構成市町村は豊田市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村）で、愛知県建設局に対して要望をさせていただきました。当日は、地元の県議会議員の先生方にもご同席いただき、ご助言いただきました。

次に簡易水道の要望についてです。7月31日に名古屋において、三河山間地域水道整備促進連盟通常総会を開催し、愛知県建設局・技監はじめ関係職員、県議会議員の皆さんにご出席いただき開催いたしました。総会終了後、北設3町村の水道の現状報告と補助金要望等をさせていただきました。

それでは、引き続き6月議会定例会以降の取り組みについて、主なものの報告をさせていただきます。ダブるところがあるかもしれま

せんがご了承下さい。

最初に東三河広域連合議会でございます。8月6日、12日に開催され、副管理者として出席しました。東栄町議会からは岡田議員、伊藤真千子議員が出席しています。

提出議題は、「令和6年度一般会計歳入歳出決算」と「令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算」の認定についての2議案は、いずれも賛成多数で可決されました。また、「東三河広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」と「東三河広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案も可決されました。

報告第1号 専決処分（損害賠償の和解及び額の決定）の報告がされました。

一般質問は、「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略について」、「介護保険事業について」の質問をはじめ、3名の方が質問されました。なおそれぞれの質問内容等は広域連合のホームページ（議会録画中継）でご覧いただきたいと思います。

愛知東農協の総代会が6月26日の午前に、午後からは森林組合

の総代会が開催され出席させていただきました。森林組合につきましては、事務所建設計画が報告され、現在の産業会館の隣に新しく事務所を建設されますが、9月1日に工事に着手され、完成は来年春と聞いています。

7月25日に豊根村（とよね文化広場村民ホール）において、山村問題懇談会が開催され、愛知県知事はじめ自民党愛知県議員団山村離島振興議員連盟の皆さん、副知事はじめ県幹部の方々にご出席いただき、三河山間6市町村（豊田市・岡崎市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村）が一堂に会して懇談会を開催しました。今年の懇談テーマは「新たな山村振興ビジョンについて」であり、2009年に「あいち山村振興ビジョン」を策定し以来、三次にわたりビジョンを策定し、現行の山村振興ビジョンが今年で終了するため、引き続き新しいビジョンの策定に向けて、重点的な取り組みの方向性について意見交換をさせていただきました。来年度は豊田市で開催される予定です。

次に北設3町村認知症講演会が8月23日（土）に奥三河総合センターで午後1時から開催されました。基調講演を丹羽治男豊根村診療所長が、その後、愛知県認知症希望大使の土赤伸生さんによる講演

（認知症希望大使の暮らしと工夫）をお聞きしました。また、当日の会場において、各体験ブースを設けて、「脳の健康チェック」「耳の聴こえ検査」「e スポーツ体験」「認知症 VR」、保健師等の相談ブースなど、地域住民の認知症対策の取り組みに触れていただけた一日であったと思います。

次に子育て関係です。

夏休み期間中の放課後児童クラブの利用者が非常に多かったため、職員はじめスタッフの確保に大変苦労しましたが、職員の皆さんはじめ関係者の方々の献身的な働きにより、無事に運営ができました。来年度もこうした傾向が続くようなら、今のうちから職員の確保に努めてまいります。が、人材不足が懸念されます。

また、9月25日に子育て支援センターにおいて、今年も未就学児の保護者の皆さんとの懇談会を開催し、皆さんと意見交換をさせていただく予定となっています。昨年もその中で、「子育て支援センターは現在週3日の利用となっています。できれば週5日の利用ができるように」とのご要望等をいただきましたが、職員はじめスタッフの確保の問題があり、なかなか実現できませんでした。今後も放課後児童クラブも含めて、地域おこし協力隊の採用なども考慮のうえで、

スタッフの確保に全力で取り組んでまいります。また、障害児の対応も検討していかなければなりません。

高齢者の方々との交流も随時実施していきたいと思います。各地区のおいでん家訪問など、皆さんとお話をさせていただける機会をつくってまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

また、役場職員による「出前講座」もご利用いただきたいと思います。それぞれのメニューによりご利用いただけたらと思っています。職員が各地区集会所等に出向いて行います。また役場を会場として利用していただいても構いませんので、ぜひ積極的に活用してもらいたいと思います。最近の実績はほとんどありません。是非、ご活用ください。

次に2025年国勢調査についてです。5年ごとに実施されます「令和7年国勢調査」となりますが、10月1日現在の状況を調査します。

9月14日から20日に調査書類が配布されインターネット回答が開始となり、その後10月1日からは調査用紙による郵送回答の開始また調査員への提出という流れで始まりますので、今後しっかりとご案内いたしますので、調査にご協力ください。

町内全地域で、調査員が訪問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、皆様もご承知の通り、去る7月20日に執行された第27回参议院議員通常選挙の結果を受け、国政の構図は大きな変革期（少数与党・総理大臣の辞任など）を迎えています。

国政の動向を引き続き注視し、情報の収集に努め、まちづくりに必要となる財源の確保に加え、防災や教育、介護や医療など、各分野での連携を図りながら、住みよいまちづくりの実現に向け取り組んでまいりますので、町民皆さまをはじめ、議員各位におかれましても町の取り組みに対しご理解をいただき、これまでと変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げ、行政報告を終わります。

それでは、引き続きまして、本定例会に提出いたしました議案等につきまして、ご説明申し上げます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、令和6年度の決算認定が13件、議案が8件、同意案が1件、報告が1件でございます。合わせて23件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

認定案第 1 号 令和 6 年度東栄町一般会計歳入歳出決算認定から
認定案第 13 号 令和 6 年度東栄町農業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算認定についてですが、ご配布いたしております令和 6 年度
決算に係る主要施策の成果報告書の 12 ページをご覧ください
と思います。

一般会計は、歳入総額が 42 億 6 千 144 万 4 千円、歳出総額が 4
1 億 2 82 万 7 千円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質
収支」は 1 億 3 千 561 万 5 千円です。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額を表す
「単年度収支」は 8 千 738 万 5 千円の赤字となりました。単年度収
支に実質的な黒字要素である基金積立金及び地方債の繰り上げ償還
金（今回はありません）を加え、実質的な赤字要素である積立金取り
崩し額を引いた「実質単年度収支額」は 4 億 250 万 2 千円の赤字と
なりました。

26 ページの財政分析指標についてですが、健全化判断比率の実
質公債費比率は、11.5 で昨年度より 1.4 ポイント上がりました。

また将来負担比率は5.4となりました。

地方債残高は特別会計と合わせて46億5千133万8千円であります。前年度に比べ2億2千631万9千円の減となっています。

経常収支比率は、86.8%で、前年度と比較して3.3ポイント上がりました。引き続き経常的なものに充てられる一般財源の確保と経常経費の削減には努めていく必要があります。

各特別会計につきましても、予算どおり執行でき問題はありませんでした。

詳細については、先日の議会全員協議会で各担当課長からご説明したとおりです。

議案第56号 東栄町火入れに関する条例の一部改正については、
異常乾燥注意報を乾燥注意報に改め、現行制度に合致するよう文言の整理をするものです。

議案第57号 令和7年度一般会計補正予算（第6号）は、
3千734万3千円を増額補正するものです。

内容は、議員研修講師謝礼、旧本郷保育園排水設備改修工事、市場

集会所駐車場修繕工事、コンピューター等借上料、国政調査に係る経費、平和記念碑設置工事、トータルコンディショニング委託料、放課後児童クラブ支援員業務委託料、第二子無償化システム改修業務委託料、小規模林道事業、家計応援事業費、東栄フェスティバル公演業務委託料、とうえい温泉修繕料、低濃度 PCB 廃棄物等運搬処分業務委託料、急傾斜地崩壊対策事業費負担金、映像配信システムデータ放送設備更新業務、調理業務委託料、建築基準法定期報告委託料、会計年度任用職員人件費及び国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計繰出金が増額の主なものです。

一方林道測量設計等委託料、会計年度任用職員人件費が減額の主なものです。

これらに充てる歳入については、個人番号カード交付事務費補助金、地方創生臨時交付金、第二子・第三子保育料無料化事業費補助金、国勢調査委託金、財政調整基金繰入金を見込みます。

また、普通交付税、保育料、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、前年度繰越金については減額します。

議案第58号 令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)は、465万8千円の増額補正で、子ども子育て支援金制度システム改修委託料、一般被保険者納付金、施設清掃業務委託料、補助金の返還を追加するものです。

議案第59号 令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)は、827万4千円の増額補正で、子ども子育て支援金制度システム改修委託料、後期高齢者医療広域連合納付金、療養給付費負担金、保険料還付金を追加するものです。

議案第60号 令和7年度東栄診療所特別会計補正予算(第2号)

は、185万3千円の増額補正で、聴覚検査機器購入費等を追加するものです。

議案第61号 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算

(第2号)は、資本的収支で2,709万円の増額補正で、内容は三輪浄水場膜処理設備逆洗弁交換、町道本郷下川農免線道路拡張に伴う水道管移設工事を追加するものです。

議案第62号 令和7年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、収益的収支で14万8千円の増額補正で、内容は消費税及び地方消費税中間納付費用を追加するものです。

議案第63号 令和7年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、収益的収支で8万円の増額補正で、内容は消費税及び地方消費税中間納付費用を追加するものです。

同意案第4号 東栄町教育委員会委員の任命については、
9月30日で任期満了となる渡邊忠司委員に代わり真柴浩志委員の同意をお願いするものです。

報告第4号 令和6年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。

以上であります、詳細については副町長始め担当課長から説明を

いたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。